

日野町議会第6回定例会会議録

令和5年9月1日（第1日）

開会 9時10分

散会 11時06分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	産業建設主監	福本修一
教育次長	澤村栄治	総務課長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝久
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	奥野彰久
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	柴田和英	農林課長	吉村俊哲
商工観光課長	園城久志	建設計画課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	代表監査委員	東源一郎

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	吉澤利夫	議会事務局書記	藤澤絵里菜
--------	------	---------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第69号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第70号 日野町監査委員の選任について
- 〃 5 議第71号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 6 議第72号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 7 議第73号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 8 議第74号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 9 議第75号 日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 10 議第76号 日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第77号 日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第78号 日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第79号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）
- 〃 14 議第80号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 15 議第81号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 16 議第82号 令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 17 議第83号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 18 議第84号 令和4年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 19 議第85号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 20 議第86号 令和4年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第87号 令和4年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 22 議第88号 令和4年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について

- ” 23 議第89号 令和4年度日野町水道事業会計決算について
- ” 24 議第90号 令和4年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算について
- ” 25 報第7号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- ” 26 報第8号 令和4年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- ” 27 報第9号 令和4年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和5年日野町議会第6回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和5年第6回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りまして、田んぼの稲穂も色合いが増しまして、農家の方々にとっては忙しい稲の刈取りが始まっているところです。農作業の安全とよい天候が続き、豊作を願っているところでございます。

議員の皆様におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対しお喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。本日、定例会を召集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。

今年の夏は全国的に危険な暑さが続く猛暑となりました。一方で、各地では台風や集中豪雨などが発生をしております。日野町におきましても、8月14日に台風7号の影響により各公民館を避難所として開設をさせていただきました。幸い大きな被害は確認されておりませんが、これから台風シーズンを迎えます。気を引き締め対応しなければと考えております。

さて、当町における新型コロナウイルスワクチンの令和5年春開始接種につきましては、8月末をもって終了させていただきました。当町の接種実施状況としましては、全国および滋賀県の接種率を上回っている状況でございます。令和5年9月20日以降、引き続き令和5年秋開始接種として、初回接種を終了された生後6か月以上の方を対象に接種を実施させていただくこととしております。ご協力を頂いております町内の各医療機関の皆様には感謝を申し上げますところでございます。

さて、6月定例会以降の主な出来事でございますが、7月30日には県消防学校にて滋賀県消防操法訓練大会が開催をされ、日野町消防団からは第3分団の選手の皆様に出場いただきまして、見事な操法を披露され、ポンプ車の部で準優勝をされま

した。選手をはじめ団員の皆様、ご協力いただいた関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。

8月5日には夏の恒例イベントとして氏郷まつり「夏の陣」2023が盛大に開催をされ、多くの人出でにぎわいました。模擬店に行列ができ、盆踊りの輪が広がり、フィナーレの花火も夜空に美しく咲いたところです。たくさんの方々に納涼の楽しいひとときを過ごしていただけたものと思っております。

8月20日には日野町戦没者追悼式を挙げていただき、本年も日野少年少女合唱団の皆様にご発表を添えていただきましたところ。英霊への哀悼の誠を捧げるとともに、恒久平和を祈念いたしました。

7月からは各地区におきまして行政懇談会を開催いただき、8月30日の鎌掛地区で7地区全てを終了させていただきました。各地域の課題や生活に密着した要望等をお聞きするとともに、町の考え方をご説明申し上げる中で、まちづくりや地域の課題について、意義ある懇談ができたものと感じております。各地区より頂いたご意見を真摯に受け止め、地域の課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今定例会に提案させていただきます案件は、人事案件が7件、条例の改正が3件、各会計の補正予算案が3件、令和4年度の各会計決算9件の議案22件と報告3件でございます。各案件につきまして充分なご審議の上、適切なるご採決を頂きますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、松田洋子君、10番、後藤勇樹君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

初めに、令和5年第2回東近江行政組合議会臨時会が6月15日に開会されました。

最初に、組合議員の任期満了に伴い欠員となっておりました副議長選挙が行われ、議長の指名推薦により、日野町議会選出の後藤勇樹議員が副議長に当選されました。

上程されました議案は4件であります。

まず、議案第12号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正については、総務省消防庁の火災予防条例（例）の改正に伴い、組合条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号、東近江行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、防疫等作業手当の特例を廃止するものであります。

次に、議案第14号、財産の取得につき議決を求めることについては、消防ポンプ自動車1台の購入を、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役 西澤紀文と4,125万円で契約するものであります。

上程の4議案のうち先に3議案が管理者から提案され、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、東近江行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、管理者から提案されました。組合議員の任期満了に伴い、新たに監査委員に近江八幡市議会選出の沖 茂樹議員の選任同意を求めるものであり、質疑なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり同意することに決しました。

以上で臨時会の日程はすべて終了し、閉会となりました。

次に、令和5年第2回中部清掃組合議会定例会が8月23日に開会されました。

付議されました案件は、議第8号、令和5年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）についておよび議第9号、令和4年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算についての議案2件ならびに報第2号、令和4年度中部清掃組合一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告1件でありました。

議第8号、令和5年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）については、4名の議員から質疑があり、その後、2名の議員から反対、賛成それぞれの討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

議第9号、令和4年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算については、全員賛成により、原案のとおり認定されました。

続いて、1名の議員から一般質問が行われました。

ここで3件の追加日程があり、副議長および議長選挙ならびに中部清掃組合監査委員の選任が上程されました。

まず、東近江市議会選出の田井中丈三副議長から辞職願の提出があり、許可されました。このことにより副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により、日野町議会選出の加藤和幸議員が副議長に当選されました。

続いて、竜王町議会選出の森島芳男議長から辞職願の提出があり、許可されました。このことにより議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、東近江市議会選出の田井中丈三議員が議長に当選されました。

また、議第10号、中部清掃組合監査委員の選任については、組合議会選出の監査委員である東近江市議会選出の西澤由男監査委員の辞職を受け、後任として竜王町議会選出の森島芳男議員を選任するものであり、質疑なく、採決の結果、全員賛成で同意されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

これで一部事務組合議会の報告は終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

6月1日、滋賀県町村議会議長会第1回理事会が開催され、出席いたしました。理事会では、最初に任期満了に伴う本会役員の選挙が行われ、会長には私、杉浦が再任され、副会長には甲良町議会議長の建部孝夫氏が、監事には愛荘町議会議長の村西作雄氏がそれぞれ選任されました。任期は2年です。

次に、7月3日に近畿府県町村議会議長会会長会議が天津市において開催され、出席をいたしました。会議では、正副会長の選出について、また、第67回町村議会議長全国大会の要望事項についての協議を行いました。

次に、7月11日には中日本府県町村議会議長会会長会議が東京の全国町村会館において開催され、出席をいたしました。会議では、役員等の選出について、また、各府県の提出議題についてなどの協議を行いました。

次に、7月12日には全国町村議会議長会臨時総会が東京の全国町村議員会館において開催され、出席をいたしました。臨時総会では、任期満了に伴い正副会長、理事、監事12名の役員の改選が行われ、選考委員長報告のとおり、異議なく満場一致で新役員が決定されました。その結果、会長には北海道厚真町議会議長の渡部孝樹氏が、副会長には三重県川越町議会議長の寺本清春氏および福岡県添田町議会議長の畠田勝廣氏がそれぞれ就任されました。私は監事を担当することになりました。

次に、7月13日には全国町村議会議長会都道府県会長会が開催され、出席をいたしました。提案されました議案は、多様な人材が議会に参画するための環境整備の推進に関する決議、また、令和6年度国の予算編成および施策に関する要望などであり、いずれも全会一致で提案のとおり決定されました。

次に、8月8日には令和5年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が大津合同庁舎において開催され、出席をいたしました。臨時会では議長、副議長、組合長、副組合長の選挙が行われ、また、監査委員の選任の議案が上程されました。議長および副議長の選挙では、議長には、臨時議長の指名推選により、滋賀県町村会会長の伊藤定勉豊郷町長が当選されました。副議長には、議長の指名推薦により、滋賀県町村会副会長の久保久良多賀町長が当選されました。次に、組合長および副組合長の選挙が行われ、組合長には私、杉浦が再選されました。副組合長には建部

孝夫豊郷町議会議長が当選されました。次に、監査委員の選任については、西田秀治竜王町長および谷永兼二甲賀市議会議長を選任することを全員賛成で同意いたしました。

次に、令和5年6月1日から令和5年8月31日までの間の議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告をいたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。

ここで、町長から行政報告がございます。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、去る7月20日に大津市民会館で開催をされました令和5年7月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の概要を報告いたします。

最初に議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、福井広域連合長から議案第8号、専決処分につき承認を求めることについて（滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）ほか3件の議案が提出をされました。

議案第8号は、専決処分につき承認を求めることについて（滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）であり、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正することについて専決処分した案件について承認を求められるものでございます。

次に、議案第9号の令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、1,470万3,000円を増額されるもので、主な内容は、保険料軽減判定誤り事案対応と、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴う周知広報対応を行うためのものでございます。

次に、議案第10号、滋賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについての提案があり、副連合長として伊藤定勉豊郷町長を選任するものでございます。

最後に、議案第11号は滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであり、佐藤健司大津市長を広域連合議員から選出する監査委員として選任するものでございます。

以上4議案につきまして、質疑、討論なく、原案どおり可決をされました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

これをもって私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 日程第3 議第69号から日程第24 議第90号まで、人権擁護委

員の候補者の推薦についてほか21件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第25 報第7号から日程第27 報第9号まで、私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか2件についても町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第69号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、奥田慶二委員の任期が令和5年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として正親 肇氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

正親 肇氏は、長年教員としてお勤めをしてこられました。消防団では分団長を務められるなど、地域においても活躍を頂いており、現在は人権啓発推進委員としてもご活躍を頂いております。そのご経験を生かして、今後、人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。よろしくお願いいたします。

日程第4 議第70号、日野町監査委員の選任について。

本案は、東 源一郎委員の任期が令和5年9月20日で満了することから、引き続き東 源一郎氏を選任するため、同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、令和5年9月21日から令和9年9月20日までの4年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第71号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、西沢雅裕委員の任期が令和5年9月30日で満了するため、後任の委員として増田昌一郎氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めます。

増田氏は昭和56年4月に日野町役場に奉職をされ、平成31年3月に退職されるまでの間、平成12年10月からは税務課固定資産税係長、平成26年4月からは税務課長を務められるなど、税務行政全般にわたる知見をお持ちの方でございます。任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第72号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、畝田鉄也委員の任期が令和5年9月30日で満了することに伴い、畝田鉄也氏を委員として再任するため、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めます。

畝田氏は、銀行での豊富な勤務経験と宅地建物取引主任者資格をお持ちで、土地評価等の知見を有しておられることから、平成26年10月より委員に就任を頂いてお

ります。任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第73号、日野町公平委員会委員の選任について。

本案は、西川博明委員の任期が令和5年9月19日で満了するため、後任として廣瀨眞弓氏を選任するため、同意を求めるものでございます。

廣瀨氏は株式会社ヒロセの監査役や取締役、その後、代表取締役社長を歴任され、現在は代表取締役会長に就任をしておられます。現在、大字上野田にお住まいでございます。なお、任期につきましては令和5年9月20日から令和9年9月19日までの4年間となっております。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第74号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、吉澤正義委員の任期が令和5年9月30日で満了するため、その後任として村井優子氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間となります。

村井氏は、滋賀県内の公立小学校講師として長年にわたりご活躍をされました。また、日野町健康推進員として健康づくりの推進と地域活動につきましても積極的に関わっていただき、町の教育、福祉に対して深い関心と熱意をお持ちの方でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第75号、日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、西山財産区管理会財産区管理委員の任期が令和5年9月15日で満了するため、関係区域の区から選出された財産区管理委員を選任しようとするものでございます。なお、任期につきましては令和5年9月16日から令和9年9月15日までの4年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第76号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、個人番号カードの機能を搭載した移動端末設備を用いた民間端末機による印鑑登録証明書の交付の申請を可能とするため、日野町印鑑条例の一部を改正しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第77号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特殊勤務手当の特例を廃止するため提案するものです。内容は、新型コロナウイルス感染症から住民の生命、健康を保護するための措置に係る作業に従事した町職員に対する特殊勤務手当の特例を廃止するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第78号、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、有料公園施設大谷公園プールを廃止するため、日野町都市公園条例の一

部を改正するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第13 議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ2億7,347万6,000円を追加し、予算の総額を100億2,394万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン等の補助事業の精算に伴う償還金、行政懇談会等における住民要望の高い道路等の生活基盤の維持補修に係る経費、幼保・小中学校等の公共施設の維持補修に係る経費など、必要性の高い事業に対して予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございます。

9ページからの第11款・地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、2億3,036万8,000円の増額補正を計上しております。本年度の普通地方交付税につきましては17億9,036万8,000円となり、前年度決算額と比較して8,580万6,000円、率にして5.0パーセントの増となりました。このことから、地方交付税の総額は、特別地方交付税1億円と合わせまして18億9,036万8,000円となっております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、国の交付額の決定に伴い、道路メンテナンス事業費補助金を増額補正する一方、社会資本整備総合交付金（防災・安全）を減額補正することから、総額114万9,000円の減額補正を計上しております。

第19款・繰入金につきましては、当初予算および補正予算において、財源不足に対応するため計上していた財政調整基金繰入金および減債基金繰入金等の繰戻しにより、総額6億3,994万6,000円の減額補正を計上しております。

次に、11ページの第20款・繰越金につきましては、前年度決算額の確定に伴い、6億7,376万5,000円の増額補正を計上しております。

第22款・町債につきましては、公共事業等債について、交付金の決定に伴い事業費を補正することから、事業費の増減に対応した補正を計上するほか、道路維持補修事業の財源の一部として、緊急自然災害防止対策事業債を新規計上しております。また、臨時財政対策債につきましては、額の決定により1,111万4,000円を減額補正しております。

続きまして、13ページからの歳出についてご説明をいたします。

第2款・総務費でございますが、庁舎等施設管理事業において、役場庁舎1階多

目的トイレをオストメイト対応とするための改修工事に必要な経費等を新規計上しております。また、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等のご要望を踏まえ、交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー等の補修・設置に必要な経費を増額補正しております。

次に、第3款・民生費でございますが、障害者福祉事務事業において、令和4年度に交付された障害者総合支援給付費等の精算に伴う返還のため、償還金を新規計上しております。また、児童健全育成事業において、桜谷学童保育所「さくらんぼ」の拡張工事に伴う基本設計委託業務に必要な経費を新規計上しております。

次に、第4款・衛生費でございますが、保健衛生事務事業（保健）において、令和4年度に交付された新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等の精算に伴う返還のため、償還金を新規計上しております。

続きまして、15ページの第7款・商工費でございますが、観光協会運営事業において、鎌掛地区のしゃくなげ溪について、次年度以降のしゃくなげ観光に備え、遊歩道および展望台の橋梁修繕に係る補助金を新規計上しております。

次に、第8款・土木費でございますが、道路維持補修事業および土木工事等補助事業において、行政懇談会や地域からのご要望を踏まえ、必要な経費および補助金を増額補正しており、道路メンテナンス補助事業においては、橋梁詳細設計および橋梁修繕工事について、国庫補助金の決定額が当初の見込みを上回ったことから、必要となる経費について増額補正しております。また、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）においては、町道西大路鎌掛線の整備について、国庫補助金の決定に伴い減額補正をしております。

次に、17ページからの第10款・教育費でございますが、教育施設整備資金積立基金積立金において、将来の教育施設の整備に対応するため、教育施設整備資金積立基金への積立金を計上しております。また、小学校管理運営事業において、各小学校における施設の修繕等に伴い必要となる経費を増額補正しております。さらに、学校給食運営事業においては、学校給食の運営に必要な設備の劣化および破損に伴い、修繕等に必要な経費を増額補正しております。

20ページからは給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページからの第2表 地方債補正のとおりに、緊急自然災害防止対策事業債の追加を計上するほか、3件の変更を行うものがございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第3号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第14 議第80号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,864万円を追加し、予算の総額を22億564万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、令和6年1月から施行する産前産後期間相当分の均等割額および所得割額免除に伴うシステム改修費、前年度に交付された県支出金の保険給付費等交付金の精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金367万5,000円、諸収入1,496万5,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費157万8,000円、諸支出金1,706万2,000円を増額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第15 議第81号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,463万1,000円を追加し、予算の総額を25億3,733万5,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、前年度に交付された国庫支出金の介護給付費負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入では、繰越金1億1,463万1,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金1億1,463万1,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16から24、議第82号から90号、令和4年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計利益の処分および決算につきましては、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を頂きたく上程するものでございます。決算の概要につきましては、後ほど会計管理者および企業出納員の産業建設主監より説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第25以降の報告を先に私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

日程第25 報第7号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち48件、44万7,190円を令和4年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定によりご報告をするものでございます。

日程第26 報第8号、令和4年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.32パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.32パーセントでございます。

次に、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3か年平均でございます。本町は6.3パーセントとなりました。昨年度の比率は6.5パーセントでしたので、本年度は0.2ポイント低下をしております。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後は、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、一部事務組合への負担等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は30.2パーセントとなっております。昨年度の比率は40.5パーセントでしたので、本年度は10.3ポイントの低下となっております。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町ではいずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和4年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

日程第27 報第9号、令和4年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道特別会計、農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町では、資金不足を生じた公営企業はなく、比率は該当がございません。

以上、令和4年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（三浦美奈君） おはようございます。日程第16 議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算について。

ただいま上程されました令和4年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容について、町長から指示がありましたので、私のほうから説明申し上げます。

令和4年度の各会計決算につきましては、去る7月5日から8月8日にかけて、東代表監査委員と川東監査委員により慎重なるご審査を頂きました。議会の認定を賜りたく提案させていただくものでございます。なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては別冊で配付をさせていただいておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

それでは、日程第16 議第82号、令和4年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、令和4年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書133ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額109億5,798万9,000円に対し、歳入総額107億1,967万5,151円、歳出総額97億9,403万5,391円となり、歳入歳出差引額9億2,563万9,760円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。このうち1億187万4,000円は繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は8億2,376万5,760円となりました。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩いたします。

－休憩 9時49分－

－再開 9時53分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

会計管理者（三浦美奈君） 歳入総額については、前年度に比べ3億7,148万1,192円、率にして3.3パーセントの減、歳出総額でも前年度比5億4,192万9,896円、率にして5.2パーセントの減となりました。

令和4年度は、「時代の変化に対応しだれもが輝きともに創るまち“日野”」を将来像として掲げた第6次日野町総合計画の2年目として、時代の変化を見据えた日野町の未来への投資となる施策や、新型コロナウイルス感染症対策等の緊急的な施策に対して積極的な取組を行いました。

まず、新型コロナウイルス感染症への対策として、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施し、コロナ禍での地域経済活性化や原油価格・物価高騰対策のため、日野町がんばろう商品券事業、子育て世帯への物価高騰支援、農業支援として農業燃油高騰対策助成や飼料用米等への作付転換助成等を実施しました。

また、将来発展のため、国の地方創生交付金を活用し、わたむき自動車プロジェクトを強力に推進するとともに、デジタル田園都市構想推進交付金によるサテライ

トオフィス補助や、消防団員の報酬改定による出勤報酬の増、文化財保存活用地域計画の策定等を実施し、ハード整備では、国民スポーツ大会に向けた大谷公園野球場の改修工事、町道小御門十禅師線歩道新設工事、西大路定住宅地整備等を実施しています。

それでは、事項別明細書により決算の明細をご説明申し上げます。決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。また、ご説明させていただきます際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただいた左側の数字を申し上げますので、よろしく申し上げます。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、併せてお願い申し上げます。

まず、第1款・町税でございますが、37億8,411万2,676円を収入いたしました。対前年度比では約6,207万円、率にして1.7パーセントの増となりました。うち、町民税は約2,445万円減の15億4,272万7,096円となり、一方、固定資産税は、企業の設備投資等により、対前年度比約7,147万円増の20億104万7,625円となりました。軽自動車税では、約174万円の増の9,608万4,145円、町たばこ税は、約1,330万円増の1億4,425万3,810円となりました。町税全体の調定額に対する収納率は97.97パーセントで、約7,562万円が収入未済となっています。収納率の向上については、なお一層の努力をしております。なお、不納欠損においては、地方税法の規定に基づき280万1,653円を処理いたしました。

第2款・地方譲与税は8,772万6,000円を収入し、対前年度比約103万円、率にして1.2パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は149万円を収入し、対前年度比100万4,000円、率にして40.3パーセントの減となりました。

次に、15ページの第4款・配当割交付金は1,486万7,000円を収入し、対前年度比約187万円、率にして11.2パーセントの減となりました。

第5款・株式等譲渡所得割交付金は1,174万2,000円を収入し、対前年度比約824万円、率にして41.3パーセントの減となりました。

第6款・法人事業税交付金は1億134万8,000円を収入し、対前年度比約1,116万円の減となりました。

第7款・地方消費税交付金は5億1,407万7,000円を収入し、対前年度比1,108万円、率にして2.2パーセントの増となりました。

次に、第8款・ゴルフ場利用税交付金は5,599万5,832円を収入し、対前年度比約195万円、率にして3.6パーセントの増となりました。

次に、第9款・環境性能割交付金は1,265万2,000円を収入しており、対前年度比約236万円、率にして22.9パーセントの増となりました。

次に、第10款・地方特例交付金は2,344万3,000円を収入し、対前年度比3,462万

円、率にして59.6パーセントの大幅減となりました。これは、昨年度に固定資産税の減免分として交付された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減によるものです。

次に、17ページの第11款・地方交付税は19億5,190万7,000円となり、対前年度比約6,335万円、率にして3.1パーセントの減となりました。

次の第12款・交通安全対策特別交付金は146万8,000円を収入し、対前年度比で約33万円、率にして18.5パーセントの減となりました。

次に、第13款・分担金及び負担金は1億3,160万640円を収入し、対前年度比約249万円、率にして1.9パーセントの増となりました。分担金は基幹水利施設管理事業分担金や農地耕作条件改善事業分担金（繰越明許分）、負担金は私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものでございます。また、過年度の公立保育所入所者負担金、私立保育所入所負担金および学校給食費で収入未済額がございましたが、町税等と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、19ページからの第14款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比約340万円、率にして4.6パーセント減の7,077万8,079円を収入しました。なお、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃におきましても収入未済額がございましたが、今後も収納率の向上に努めてまいります。

次に、23ページからの第15款・国庫支出金です。国庫支出金全体では17億3,034万7,742円を収入しており、対前年度比約2億1,530万円、率にして11.1パーセントの減となりました。

まず、国庫負担金では、対前年度比約515万円、率にして約0.6パーセントの増となりました。

次に、25ページから33ページにかけての国庫補助金では、子育て世帯への臨時特別給付や住民税非課税世帯への給付金等の減により対前年度比約2億1,937万円、率にして19.4パーセントの大幅減となりました。

次に、33ページからの第16款・県支出金です。県支出金では、対前年度比約1億366万円、率にして13.8パーセントの増の8億5,427万9,803円の収入となりました。県負担金では、障害者総合支援給付費負担金等の増により、対前年度比約830万円、率にして約2.2パーセントの増となり、県補助金では、国民スポーツ大会市町競技施設整備事業費補助金等の増により、対前年度比約9,058万円、率にして30.2パーセントの増となっています。

49ページからの第17款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売却収入等で、全体で470万1,312円を収入し、対前年度比約526万円、

率にして52.8パーセントの減となりました。

第18款・寄附金では、対前年度比約4,572万円、率にして117.6パーセントの増の8,459万338円の収入となりました。うち、まちづくり応援寄附金では3,537万4,000円を収入しております。

51ページの第19款・繰入金では、まちづくり応援基金等から繰入れを行い、対前年度比約1,585万円、率にして40.6パーセント減の2,322万6,000円を収入しました。

次に、第20款・繰越金では、前年度繰越金および繰越明許による繰越事業費繰越金で、対前年度比約2億160万円、率にして36.4パーセント増の7億5,519万1,056円を収入しました。

53ページからの第21款・諸収入では、対前年度比約2,249万円、率にして18.2パーセント増の1億4,621万8,673円を収入しました。

次に、63ページからの第22款・町債ですが、上水道事業への一般会計出資債や道路メンテナンス補助事業、大谷公園野球場の大規模改修等の財源として公共事業等債等の借入れを行い、松尾公園の外灯LED化や図書館の空調改修の財源として公共施設等適正管理推進事業債等を借り入れました。また、地方交付税の交付不足額を補填するため、臨時財政対策債の借入れを行いました。結果として、全体では3億5,791万3,000円の借入れとなりましたが、臨時財政対策債の借入額が減じたことから、対前年度比約4億6,552万円、率にして56.5パーセントの減となりました。

続きまして、歳出でございます。

まず、65ページの第1款・議会費でございますが、8,613万1,666円を支出し、執行率は98.8パーセントとなりました。議会費の議会運営事業において、議会の運営に係る経費を支出しております。

次に、第2款・総務費ですが、総務費全体では11億7,761万6,708円の支出となり、対前年度比約5,446万円、率にして4.4パーセントの減となりました。執行率は97.7パーセントとなっています。

まず、総務管理費では、人事管理事業において、職員研修により職員の資質向上に取り組み、次に、71ページの企画事務事業で、地域おこし協力隊3名の報酬や近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の負担金を支出しております。また、路線バス対策事業において路線バスの運行補助や町営バスの車両更新等の補助を実施し、地方創生交付金事業（推進交付金）では「わたむき自動車プロジェクト」を推進し、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業では、サテライトオフィス等の開設補助を実施しました。

73ページの情報管理事業では、庁内ネットワークパソコンの更新や行政手続オンライン化のシステム改修を行うとともに、将来のシステム改修に備えて、情報システム整備基金の積立を行いました。

75ページの交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等の要望を踏まえ、町道の区画線等の修繕工事を実施し、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進等のため、自治会等への補助を行いました。

79ページからの戸籍住民基本台帳費では、制度改正に伴う戸籍のシステム改修やマイナンバーカードの普及事務に取り組みました。

選挙費では、滋賀県知事選挙および滋賀県議会議員選挙、参議院議員選挙の執行経費を計上しており、81ページの統計調査費では、就業構造基本調査等を実施しております。

次に、83ページからの第3款・民生費です。民生費全体では34億6,827万9,607円を支出し、対前年度比約3億6,559万円、率にして9.5パーセント減となりました。執行率は93.9パーセントとなっています。

まず、社会福祉費では、社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計への繰り出しや、新型コロナ対応として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や価格高騰緊急支援給付金の交付、社会福祉施設への物価高騰対策の補助金を交付しました。

次に、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計への繰り出しを実施しています。

また、後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金および後期高齢者医療特別会計繰出金を支出し、障害福祉費では、障害者総合支援給付や自立支援医療費（更生医療）の支給など、障害福祉サービスの支給を実施しています。

また、福祉医療給付費では、町単独での福祉医療費助成事業を実施しております。

次に、87ページの児童福祉費ですが、新型コロナや物価高騰対策として、子育て世帯への臨時特別給付金や物価高騰対策への給付事業を実施し、保育所・認定こども園費では、公立保育所の運営や私立保育所の運営経費の負担、また、認定こども園運営事業において桜谷こども園の運営を行い、児童措置費では、児童手当の支給事業によりゼロ歳から中学校修了までの子どもを養育する方へ手当を支給いたしました。

次に、91ページの第4款・衛生費でございます。衛生費全体では7億6,148万6,871円の支出となり、対前年度比約1,589万円、率にして2.1パーセントの減となりました。なお、執行率は91.5パーセントとなっています。

まず、母子保健助成事業で妊婦健診の助成、不妊治療費への補助を、健康診査事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。また、新型コロナ対策として、高齢者施設での新型コロナの検査に対する助成を実施しております。

次に、93ページの予防費では、新型コロナワクチンの接種や予防接種法に基づく各種接種の実施、前年に引き続き、新生児の先天性風疹症候群を防ぐための風疹の抗体検査等を実施しております。

95ページの清掃費の清掃総務費は八日市布引ライフ組合への負担金、また、塵芥処理費ではごみ収集事業、中部清掃組合への負担金を支出しております。

次に、第5款・労働費は、2,308万1,572円の支出となり、対前年度比約384万円、率にして20.0パーセントの増となりました。執行率は99.6パーセントとなっております。

労働諸費の労働対策事務事業では、子育て中の女性の就労支援を実施し、シルバー人材センター運営事業では、運営に要する経費の助成を行いました。

次に、97ページからの第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は5億95万8,235円の支出となり、対前年度比で約7,024万円、率にして16.3パーセントの増となりました。執行率は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等を繰り越したことから、57.2パーセントとなっております。

まず、農業費の農業振興費でございますが、99ページの農業振興事務事業で燃油価格や肥料価格の高騰対策のための補助金を交付し、有害鳥獣駆除事業では、有害鳥獣駆除や集落ぐるみの獣害対策の推進に取り組みました。また、新型コロナ対策として、収入保険加入推進事業、施設園芸支援事業、飼料用米等転換支援事業を実施しました。

次の農地費では、日野川基幹水利施設管理事業のほか、多面的機能支払交付金事業、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものとなっております。

次に、103ページの林業費でございますが、林業振興費において滋賀中央森林組合への補助や、グリム冒険の森の管理運営を実施しております。

次の105ページの第7款・商工費は2億5,341万6,746円の支出となり、対前年度比約8,821万円、率にして53.4パーセントの増となりました。執行率は、地域経済緊急支援事業を繰り越したことから、79.0パーセントとなっております。

商工振興費では、商工会運営事業において商工会に対して補助を行うとともに、住宅リフォーム促進事業において、町内事業者によるリフォーム工事に対して助成を行いました。また、地域経済緊急支援事業では、物価高騰対策として、ふるさと日野町がんばろう商品券の発行、日野町商業協同組合ポイントカード事業補助金の交付、小規模事業者等への利子補給補助金等を実施しました。

また、107ページの観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光施設管理事業において、各施設の維持管理を行いました。

次に、第8款・土木費です。土木費は11億3,868万6,826円の支出となり、対前年度比約1億9,009万円、率にして20.0パーセントの増となりました。執行率は、社会資本整備総合交付金事業等の予算を次年度に繰り越したことから、83.3パーセントとなっております。

まず、109ページの土木管理費では、土木総務費の地籍調査事業において、西明

寺地区の地籍調査を行いました。

次の道路橋梁費では、道路維持補修事業において、道路台帳補正業務委託、町道の支障木伐採や道路の除雪、町道石原鳥居平線の舗装修繕工事などの道路の維持補修を実施しました。また、道路メンテナンス補助事業では橋梁の点検や修繕工事を実施し、社会資本整備総合交付金事業において町道西大路鎌掛線改良工事を実施し、同事業の（防災・安全）では、町道小御門十禅師線歩道新設工事や町道舗装の長寿命化修繕計画策定を行いました。

111ページの河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として54地区で草刈り、20地区で川ざらえに取り組んでいただきました。

また、都市計画費の定住宅地整備事業では、滋賀県土地開発公社を通じて西大路定住宅地の整備、販売を実施し、公園管理運営事業では大谷公園野球場の改修工事を実施し、113ページの下水道事業会計繰出金では、下水道の運営や起債償還のための繰り出しをしております。

次に、第9款・消防費では3億2,624万2,539円の支出となり、対前年度比約2,717万円、率にして7.7パーセントの減となりました。執行率は97.9パーセントとなっています。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合消防負担金の支出であり、非常備消防費では、消防団の運営を実施しております。

115ページの防災活動事業では、防災アプリや戸別受信機の運用、防災資機材への補助を行っております。

次に、第10款・教育費です。教育費全体では12億6,719万1,729円を支出し、対前年度比約4億4,151万円、率にして25.8パーセントの減となりました。執行率は、図書館の空調設備改修等の予算を次年度に繰り越したことから、89.4パーセントとなっています。

まず、教育総務費では、117ページの事務局費の教育相談・子ども支援活動事業において、児童生徒の発達や不登校、発達障がい等に関する教育相談活動を行い、119ページの幼稚園費では、幼稚園管理運営事業により、幼稚園の良好な教育環境の維持管理や預かり保育の人的体制の強化を図りました。

小学校費では、新型コロナ対応として、学習支援員の配置や、小学校管理運営事業において、小学校の維持管理や電話設備の更新を行いました。

また、教育振興費の小学校教育振興事業では、タブレット端末の周辺機器の購入やG I G Aスクールサポーターの配置に取り組み、121ページの小学校遠距離通学助成事業では、湖南サンライズ地区の通学バスの運行を実施しております。

また、中学校費の学校管理費では、中学校管理運営事業において中学校の維持管理や電話設備の更新を行い、中学校教育振興事業においても、タブレット端末の周

辺機器の購入やG I G Aスクールサポーターの配置等を行いました。

次に、123ページの社会教育費に移ります。社会教育総務費の社会教育総務事務事業では、子どもたちの教育を支えるため、地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、子ども読書活動推進事業において、各小学校、中学校へ派遣する司書を配置し、読書活動を支援しました。

公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、125ページの地区公民館管理事業では、西大路公民館および鎌掛公民館のホールのLED化工事や、必佐公民館の空調機器更新工事を行いました。

次に、文化財保護費では、文化財保護事務事業で文化財保存活用地域計画の策定に着手し、文化財保存事業では、指定文化財の管理のための補助を実施しました。また、近江日野商人ふるさと館運営事業では、町の歴史・文化を発信する企画展示などに取り組みました。

次に、127ページの図書館費では、図書館の空調設備の更新工事に着手し、文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の運営のほか、自動火災報知設備の更新工事を実施しました。

129ページからの保健体育費では、体育振興費として少年少女ミニスポーツ教室の開催委託を実施し、学校給食運営事業では、学校給食の厨房機器の修繕等を実施しています。

次に、131ページの第11款・災害復旧費は481万5,800円を支出しております。対前年度比約76万円、率にして13.6パーセントの減となりました。国庫補助農地災害復旧費および農業用施設災害復旧費として、令和3年8月豪雨による別所地区の災害復旧工事を実施しております。

次に、第12款・公債費は7億8,612万7,092円を支出し、対前年度比約1,255万円、率にして1.6パーセントの増となりました。執行率は99.9パーセントとなっています。なお、公債費は、過去に借り入れた臨時財政対策債等の据置期間が終了し、元金の償還が開始したことから、前年度より増加しております。

次の第13款・予備費の支出はございません。

134ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、令和4年度中の増減および令和4年度末における現在高を掲載しております。

以上が令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第17 議第83号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、143ページからでございます。

令和4年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額21億7,282万3,000円に対し、収入済額20億6,241万2,322円、支出済額20億5,293万7,460円となり、歳入歳出差引残額は947万4,862円になりました。

平成30年度から国民健康保険財政の仕組みが大きく変わり、財政運営を担う滋賀県から歳出の国民健康保険事業費納付金の額が示され、歳入の国民健康保険税を主な財源に、これを県に納付し、歳出の保険給付費に要する財源として県支出金が交付される仕組みに変わりました。

歳入につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、被用者保険の適用拡大等により被保険者数が大きく減少したことから、国民健康保険税が対前年度比で約2,600万円の減額となり、令和4年度の医療費総額も大きく落ち込んでいることから、県支出金が対前年度比で約5,300万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、歳出の大部分を占める保険給付費につきましても被保険者数の動向の影響を受け、対前年度比で約5,500万円の減額となっております。

なお、滋賀県全体の国民健康保険事業に要する費用として県に納付する国民健康保険事業費納付金は4億8,692万8,224円で、対前年度比0.8パーセントの増となっております。

引き続き町民全体の健康づくりに努めるとともに、国民健康保険事業の安定運営と財政の健全化を滋賀県と共に図ってまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第84号、令和4年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について。168ページからでございます。

令和4年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額3,256万8,000円に対し、収入済額2,991万5,551円、支出済額1,546万9,745円となり、歳入歳出差引額は1,444万5,806円でございます。

令和5年4月1日から公営企業法を適用し水道事業会計に統合し、3月31日をもって打切決算したことから、従来の4月から5月の出納閉鎖期間の現金収入支出を含まないため、決算額は大幅な減額となります。

また、給水人口は57人、年間有収水量は8,220立米で、1人1日395リットルとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第85号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。179ページからでございます。

令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額1億7,579万1,000円に対し、収入済額1億5,474万4,873円、支出済額1億3,442万5,548円となり、歳入歳出差引額は2,031万9,325円となりました。このうち582万円は繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は1,449

万9,325円となりました。

令和5年4月1日から公営企業法を適用し下水道事業会計に統合し、3月31日をもって打切決算したことから、従来の4月から5月の出納閉鎖期間の現金収入支出を含まないため、決算額は大幅な減額となります。

歳入では、使用料が4,356万9,870円、県補助金は178万5,000円、繰入金は7,815万1,000円、町債は1,940万円となりました。

次に、歳出のうち、農業集落排水事業費の支出済額は3,774万5,173円で、機能強化工事や施設維持管理費となっています。

農業集落排水事業費は420万6,480円で、主なものは佐久良・奥之池地区と南比都佐地区の機能強化対策事業等となっています。

農業集落排水処理管理費は3,353万8,693円で、主に9地区の処理施設等における維持管理費として支出しました。

公債費は農業集落排水事業に対する償還金で、支出済額は9,668万375円でございます。

なお、令和4年度末における9地区の水洗化率は96.8パーセントとなっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

続きまして、日程第20 議第86号、令和4年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。192ページからでございます。

令和4年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額23億5,466万1,000円に対し、収入済額23億558万1,082円、支出済額21億1,921万2,329円となり、歳入歳出差引額は1億8,636万8,753円となりました。

令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目の年度として、事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところです。

まず、歳入でございますが、保険料をはじめ国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ保険給付および地域支援事業に要する費用に対し、政令の定めにより負担されたものが主なものでございます。

繰入金についても、保険給付費および地域支援事業費に対する一般会計の法定負担分を主とするほか、人件費および事務費に要する費用を一般会計より繰り入れたものでございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。令和4年度の保険給付費は、前年度に比べ2,400万7,064円減の18億7,032万4,202円となりました。第8期事業計画においては21億9,052万9,000円を見込んでおりましたが、この事業費に対する執行率は85.4パーセントとなりました。

なお、介護給付費が見込みを下回ったため、余剰金として介護給付費準備基金積立金に4,521万円の積立てを行いました。

また、歳入歳出差引額 1 億 8,636 万 8,753 円のうち 1 億 1,463 万 831 円については、国、社会保険診療報酬支払基金および県からの超過交付となりましたので、それぞれ翌年度に返還を行うこととなります。

また、地域支援事業費では、要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、医療、介護、福祉、地域等が一体となった支援による地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護予防、重症化防止に取り組むとともに、医療機関や地域の多様な専門職との連携を進め、また、地域での支え合いによる生活支援などの事業を実施したところでございます。

続きまして、199 ページからの介護サービス事業勘定でございしますが、歳入歳出予算現額 705 万 6,000 円に対し、収入済額 740 万 1,819 円、支出済額 655 万 7,169 円となり、歳入歳出差引額は 84 万 4,650 円となりました。介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対して、地域包括支援センター内の介護予防支援事業所が介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう、事業者等との連絡調整を行った経費でございします。

以上でございしますが、日野町の高齢化率が上昇しつつある中、介護保険制度の持続性を確保するとともに、「元気で長寿！幸せのまち“日野”」を目指し、今後も制度の円滑な運営を進めてまいります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 21 議第 87 号、令和 4 年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。235 ページからでございます。

令和 4 年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額 3 億 209 万 3,000 円に対し、収入済額 2 億 9,355 万 9,637 円、支出済額 2 億 8,943 万 3,182 円となり、歳入歳出差引残額は 412 万 6,455 円になりました。

歳入につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により被保険者数が大きく増加していることから、後期高齢者医療保険料が対前年度比で約 600 万円の増額となり、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が対前年度比で約 300 万円の増額となっております。

歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付したものと事務費が主なものです。

今後も滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 22 議第 88 号、令和 4 年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。244 ページからでございます。

令和 4 年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額 226 万 9,000 円に対し、収

入済額260万3,780円、支出済額191万7,476円となり、歳入歳出差引額は68万6,304円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への交付金が主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、企業出納員の産業建設主監の説明を求めます。

産業建設主監（福本修一君） 日程第23 議第89号、令和4年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。お手元に配付させていただきました別冊の令和4年度日野町水道事業会計決算書をご覧くださいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございます。

第1款・水道事業収益は、決算額6億5,940万6,580円となりました。対前年度比は4.4パーセントの減となっています。主な収入は、水道使用料のほか、消火栓維持管理負担金、公共下水道検針負担金などです。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、決算額5億5,428万7,995円となりました。対前年度比は0.3パーセントの減となっています。主な支出につきましては、受水費のほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などがございます。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出でございますが、ここでは主に水道施設等耐震化事業に伴う国庫補助金収入、企業債の元金償還等について記載をしておるところでございます。

まず、収入の部につきまして、第1款・資本的収入は、決算額9,627万8,200円となり、対前年度比は45.2パーセントの減となりました。これは、令和4年度事業に係ります企業債の借入れが令和5年4月以降となり、次年度決算となることによるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、決算額2億8,557万6,074円となり、対前年度比は17.1パーセントの減となりました。これは、企業庁によります日野町の水道管を同時施工いただきます負担金、建設改良費の工事負担金が減となったことによるものでございます。同時施工による工事が終盤となりましたことから、支出が減となったということでございます。

次に、5ページの損益計算書についてご説明申し上げます。消費税及び地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1の営業収益でございますが、これは給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億4,380万5,331円となりました。このうち、給水収益については、

前年度比で2,163万4,118円の増となりました。

2の営業費用は、水道施設の維持管理費のほか、減価償却費、資産減耗費などで5億220万883円となりました。差引き4,160万4,448円の営業利益となったところでございます。

3の営業外収益は、受取利息、長期前受金戻入れと雑収益などで6,196万4,574円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息等で1,496万3,180円となりました。差引き4,700万1,394円の営業外利益となりました。

損益計算の結果、当年度純利益は8,860万5,842円となり、前年度繰越剰余金2億8,717万1,570円を加え、最下段に示しております当年度未処分利益剰余金は3億7,577万7,412円となりました。

6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フローは2億8,361万7,612円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億7,693万6,140円となりました。3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計は783万2,764円となりました。この結果、本年度資金の差引きは1億1,451万4,236円の増となり、期末残高につきましては11億346万7,971円となったところでございます。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計は31億8,081万7,726円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しているものでございます。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で12億2,970万2,694円となり、資産の合計は44億1,052万420円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は1年後以降に支払う予定のある企業債と引当金で、合計6億4,720万5,452円となりました。

4の流動負債は1年以内に支払いを予定しているもので、企業債と未払金、引当金を合わせて合計2億655万201円となりました。

5の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた9億2,488万549円となり、固定負債、流動負債と合わせた負債合計は17億7,863万6,202円となりました。

資本の部では、6の資本金は17億4,790万6,811円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計8億8,397万7,407円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は26億3,188万4,218円となったところでございます。

この結果、10ページの負債資本の合計は44億1,052万420円となっています。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したも

のでございます。

11ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載しているところでございます。

以上、令和4年度日野町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第24 議第90号、令和4年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。お手元に配付させていただいております別冊の令和4年度日野町下水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

1ページからの収益的収入及び支出の収入の部につきましては、第1款・下水道事業収益は、決算額6億8,296万5,032円となりました。収益の主なもの、下水道使用料、一般会計補助金などがございます。

次に、支出の部につきましては、第1款・下水道事業費用は、決算額6億167万4,088円となりました。費用の主なもの、管路施設の維持管理費、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金、有形固定資産の減価償却費および企業債利息の支払いなどがございます。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出につきましては、企業債の元金償還、汚水・雨水の管渠整備工事やこれに伴います国庫補助金、起債収入等について記載しているものでございます。

まず、収入の部につきましては、第1款・資本的収入は、決算額6億2,182万8,965円となりました。収入の主なもの、企業債、補助金、受益者負担金などがございます。

次に、支出の部につきましては、第1款・資本的支出は、決算額9億6,525万3,583円となりました。支出の主なもの、蓮花寺地先の汚水渠整備工事、大窪・日田地先の雨水排水工事や企業債償還金となっております。また、企業の公共下水道接続による大口の受益者負担金収入があったことから、企業債の繰上償還を行ったところでございます。

次に、5ページ以降の財務諸表についてご説明申し上げます。5ページの損益計算書、6ページのキャッシュ・フロー計算書、9・10ページの貸借対照表の各財務諸表は、消費税及び地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、5ページの損益計算書につきましてご説明申し上げます。

1の営業収益につきましては、下水道使用料とその他営業収益で2億2,380万2,279円となりました。

2の営業費用は、管路施設の維持管理費のほか、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管

理負担金、減価償却費等により 5 億220万1,550円となり、差引き 2 億7,839万9,271 円の営業損失となりました。

3 の営業外収益は、一般会計からの補助金と長期前受金戻入れなどで 4 億3,679 万789円となりました。

4 の営業外費用は、企業債償還利息と雑支出で8,937万9,001円となりました。

損益計算の結果、当年度純利益は6,868万7,712円となりました。その他の未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は 1 億8,537万6,030円となっています。

次に、6 ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1 の業務活動によるキャッシュ・フローは 3 億6,728万2,831円となり、2 の投資活動によるキャッシュ・フローは982万6,747円、3 の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス 3 億4,065万9,533円となりました。この結果、本年度資金の差引きはプラス3,645万45円となり、期末残高につきましては 1 億4,668万6,144円となりました。

続きまして、9 ページからの貸借対照表につきましては、資産の部では、1 の固定資産合計は114億4,874万6,250円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しております。

2 の流動資産合計は、現金預金と未収金等で 1 億8,385万2,670円となり、資産合計は116億3,259万8,920円となりました。

10ページの負債の部では、3 の固定負債は 1 年後以降に支払う企業債で、46億7,953万8,923円となりました。

4 の流動負債は、1 年以内に支払いを予定している企業債と未払金および引当金で、合計 5 億5,929万1,822円となりました。

5 の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた53億8,400万1,901円となり、負債合計は106億2,283万2,646円となりました。

資本の部では、6 の資本金は 7 億5,879万1,470円となりました。

7 の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計 2 億5,097万4,804円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は10億976万6,274円となりました。

この結果、負債資本の合計は116億3,259万8,920円となっております。

7 ページ、8 ページにつきましては、ただいまご説明申し上げました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものでございます。利益の処分につきましては、日野町下水道事業剰余金処分計算書のとおりでございます。

11ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載させていただきます。

以上、令和 4 年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算の説明とさせてい

たきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告の説明を終わります。

次に、令和4年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、各地方公営企業会計決算ならびに日野町健全化判断比率および日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） 議長のお許しを頂きましたので、令和4年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして私のほうから申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか4件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計決算の合計9会計の決算審査を、去る7月5日から8月8日にかけて、延べ7日間にわたりまして、川東監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類ならびに水道事業会計および下水道事業会計決算書が地方自治法、地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

あわせて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率および公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、令和4年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計、水道事業会計および下水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等詳細につきましては、お手元の別冊日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧を頂きたいと存じます。

ここで、審査を終わっての概要を申し上げます。

令和4年度は、第6次日野町総合計画の2年目でありました。喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策とともに町の将来発展と持続可能性を両立させるための施策に積極的に取り組まれ、総合計画に掲げる政策の柱に向けて着実に歩み

を進めるために、限られた財源の中で各種の事務事業が重点的、効率的かつ効果的に執行されたものと見受けられました。

一般会計においては、前年度決算額と比べ、歳入総額で約3億7,000万円の減、歳出総額で約5億4,000万円の減でありました。前年度決算額を下回りましたが、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種などの感染症予防対策および生活支援、経済対策を講じられ、さらには価格高騰緊急支援金給付事業などの燃料価格・物価高騰による負担増への支援策といった社会情勢の変化に対応された一方で、地方創生交付金事業などの町の将来発展と持続可能性を両立させる施策にも取り組まれておりました。

なお、不用額が約4億5,500万円と、前年度決算に比べ約9,000万円増加しております。予算需要が予見し難い事情があったことと推測されますが、多額の不用額を生じさせることは好ましいものではないということからも、事務事業の執行管理の精度を高め、適正な資金運用に努められるようお願いいたします。

実質収支額については8億2,376万5,760円であり、対前年度比1億127万704円の増加でありました。このことにより、実質収支比率が前年度より1.5ポイント上昇し、13.1パーセントでありました。一般的に適正な範囲とされる3から5パーセントを上回る指数であります。しかしながら、社会保障関係経費、公債費、人件費が増加傾向にあり、将来的には財政の硬直化を招くおそれもあります。引き続き健全な財政運営に努められ、財源確保による財政構造の弾力性の確保にも注力されますようお願いいたします。

限られた財源の中で様々な行政課題に取り組むためには、創意と工夫、事務事業の精査と見直し等により、効果的かつ効率的な行財政運営が望まれます。一層の英知と努力により、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資されることを期待するものであります。

国民健康保険特別会計においては、歳出の約7割を占める保険給付費が前年度に比べ約5,500万円、率にして3.7パーセント減少しました。しかしながら、1人当たりの療養の給付額が前年度に比べて増加しており、国保財政に及ぼす影響が心配されます。

なお、滋賀県では、令和6年度以降の早い時期での県内の保険料水準の統一が検討されておりますが、統一にあたっては、住民の理解が得られるように十分な説明責任を果たされるようお願いいたします。

介護保険特別会計においては、第8期介護保険事業計画の2年目にあたります。事業計画では介護給付費を約21億9,000万円と推計されておりましたが、当年度の保険給付費の決算額は約18億7,000万円、計画比率は85.4パーセントにとどまりました。しかしながら、いわゆる団塊の世代が75歳を迎えており、認定率が上がる傾

向にあることから、介護保険制度の安定的な運営を図るためにも、要支援・要介護被保険者数や、これに伴う介護給付費の動向に注意をお願いするものです。

後期高齢者医療特別会計においても、団塊の世代が75歳を迎えており、被保険者数および療養給付費等が前年度に比べて増加しております。運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、持続可能な医療保険制度と財政運営に努めていただくようお願いいたします。

なお、当町では令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が始まっております。介護保険、後期高齢者医療、保健事業の各部門が連携し、高齢者の介護予防、健康づくりの推進にも引き続きご努力いただき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取組を続けられることを願うところです。

次に、水道事業会計においては、収益総額から費用総額を差し引いた当年度純利益は8,860万5,842円でありました。

水道事業につきましては、今後、将来人口の減少による給水人口および水需要の減少、これに伴う水道料金収入の減少が予測される一方で、老朽化による施設、設備の更新が迫っており、経営への影響が懸念されます。特に水道施設は昭和50年から60年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、耐用年数が偏っております。老朽管路の更新、耐震化は急務であります。水道事業収支を見極めながら進めなければならず、難しい事業運営が求められます。将来を見据えて、健全な事業運営をお願いいたします。

なお、令和5年度からは簡易水道事業が水道事業に統合され、一体的経営が行われております。水道資産を未来へつなげる持続可能な経営に期待しております。

次に、下水道事業会計においては、収益総額から費用総額を差し引いた当年度純利益は6,868万7,712円でありました。

下水道事業につきましては、経営の健全化を示す経常収支比率が111.6パーセントと100パーセントを上回っており、経営状況は良好と言えます。しかしながら、今後は新たな工業団地などの未整備地区への整備や、市街宅地における雨水管路の整備も急務であることから、中長期的な視野に立って、計画的な施設整備と適正かつ合理的な維持管理に努める必要があります。令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、一層の独立採算制と経営状況の改善が求められております。受益者負担を求める汚水排水と公費で賄う雨水排水とでは事業や財源が異なりますが、公営企業会計として経営の効率化と健全化を図られますようお願いいたします。

なお、令和5年度からは農業集落排水事業が下水道事業に会計統合され、一体的経営が行われております。公衆衛生や水質保全といった下水道事業が担う役割を果たし、将来にわたって持続可能な下水道事業経営に期待しております。

ここで、未収金対策について述べさせていただきます。町税等の未納額解消に向

け、納付督促や滞納処分に取り組み、差押え処分を行うなど未納額の縮減に努められ、収入未済額については対前年度比約854万円、率にして7.0パーセントの減がありました。ただ、近年の納税意識の希薄化に加え、納付がないままに居所不明となった事案や、滞納者に資力がない事案などの対応に苦慮されております。これらの事案は町税やほかの負担金、料金に共通した課題でもあることから、庁内の横断的な連携体制であります日野町町税等滞納対策会議において情報を共有するとともに、効果的な対策を研究され、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取組をお願いいたします。

また、財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたりましては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものがあります。

以上、令和4年度決算審査の報告といたします。

令和5年9月1日。

監査委員 東 源一郎、川東昭男。

議長（杉浦和人君） 以上で監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明日9月2日から9月7日までおよび9月9日から9月12日までは議案熟読のため休会といたします。なお、9月8日には午前9時から議会広報編集のため、議会広報常任委員会の開催をお願いいたします。9月13日には本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

— 散会 11時06分 —